

三原市告示第 1 2 5 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき，大規模小売店舗の変更届出がなされたので，同法第 6 条第 3 項の規定において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり告示します。

平成 2 6 年 9 月 4 日

三原市長 天 満 祥 典

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイキ・フレスタ三原店

三原市頼兼一丁目 2 6 7 2 番地 1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあって代表者の氏名

大下 孝造 広島県三原市西野五丁目 1 番 1 号

岡崎 秀治 広島県三原市城町二丁目 9 番 1-1101 号

上田 章子 広島県三原市西野五丁目 10 番 3 号

上垣内 勇 広島県三原市西野三丁目 20 番 15 号

山根 七郎 広島県三原市西野三丁目 2 番 33 号

山根 一宏 広島県三原市西野三丁目 16 番 15 号

末信 馨 広島県三原市頼兼二丁目 3 番 5 号

岡 繁造 広島県三原市西宮一丁目 29 番 2 号

浦谷 誠 広島県三原市西野五丁目 11 番 11 号

山際 吉秋 広島県三原市西野三丁目 8 番 22 号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

小売業者		住所
名称	代表者	
ダイキ株式会社	代表取締役 高橋 幸	愛媛県松山市 美沢一丁目9番1号
株式会社フレスタ	代表取締役 宗兼 邦生	広島市西区 横川町三丁目2番36号

(変更後)

小売業者		住所
名称	代表者	
ダイキ株式会社	代表取締役 小島 正之	愛媛県松山市 美沢一丁目9番1号
株式会社フレスタ	代表取締役 宗兼 邦生	広島市西区 横川町三丁目2番36号

4 変更の日

平成26年5月26日

5 届出年月日

平成26年8月25日

6 届出等の縦覧場所

三原市経済部商工振興課（三原市役所5階）

7 届出等の縦覧期間及び時間帯

平成26年9月4日から平成27年1月4日の午前8時30分から午後5時15分、ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

- 8 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公示の日から4月以内に、三原市に対し意見書の提出により、これを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

平成27年1月4日

三原市経済部商工振興課